

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和3年6月29日 |
| 【四半期会計期間】 | 第69期第1四半期（自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日） |
| 【会社名】 | 株式会社しまむら |
| 【英訳名】 | SHIMAMURA CO., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号 |
| 【電話番号】 | (048) 631 - 2131 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画室長 太田 誠利 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号 |
| 【電話番号】 | (048) 631 - 2131 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 企画室長 太田 誠利 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第68期 第1四半期連結 累計期間 | 第69期 第1四半期連結 累計期間 | 第68期 |
|--|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 会計期間 | 自令和2年 2月21日 至令和2年 5月20日 | 自令和3年 2月21日 至令和3年 5月20日 | 自令和2年 2月21日 至令和3年 2月20日 |
| 売上高 (百万円) | 106,987 | 142,539 | 542,608 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 1,092 | 13,299 | 39,404 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円) | 1,221 | 8,875 | 26,163 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 770 | 8,947 | 25,926 |
| 純資産額 (百万円) | 361,427 | 388,920 | 384,388 |
| 総資産額 (百万円) | 410,259 | 455,130 | 451,798 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円) | 33.22 | 241.51 | 711.93 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 88.1 | 85.5 | 85.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 11,473 | 14 | 46,234 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 28,209 | 12,952 | 111,324 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円) | 3,624 | 4,372 | 7,362 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 39,762 | 19,071 | 10,486 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中における将来に関する事項については、当第1四半期連結会計期間末（令和3年5月20日）現在において判断したものであります。

1) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、33億31百万円増加し、4,551億30百万円となりました。これは主として、商品の増加87億79百万円、現金及び預金の増加85億84百万円、売掛金の増加65億82百万円、有価証券の減少170億円、その他の流動資産の減少33億39百万円によるものです。

負債は前連結会計年度末と比べ、12億1百万円減少し、662億9百万円となりました。これは主として買掛金の増加110億79百万円、未払法人税等の減少63億45百万円、その他の流動負債の減少55億41百万円によるものです。純資産は前連結会計年度末と比べ、45億32百万円増加し、3,889億20百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加44億65百万円によるものです。

2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、2度目の緊急事態宣言により1～3月期の実質GDPが年率換算3.9%減と3四半期ぶりにマイナスに転じました。さらに4月には3度目の緊急事態宣言が発出されたことで、景気が再び停滞して失業率が悪化し、企業の夏ボーナス支給額も3年連続でマイナスの見通しとなりました。加えて欧米に比べてワクチン接種ペースも遅れていることから、国内経済の回復の見通しは不透明な状況が続いています。

消費環境の概要

- ・当第1四半期連結累計期間の国内消費環境は、2度にわたるコロナ禍の緊急事態宣言の影響により、大規模施設では休業や時短営業を余儀なくされるなど、人の移動や経済活動が再び制限されたことで、外食や宿泊などのサービス関連を中心に個人消費が大きく減少し、衣料品販売についても厳しい状況が続きました。
- ・天候については、3月上旬に関東以西で最高気温が4月並みの暖かさとなり、3月下旬には関東で夏日を記録して、各地で桜の開花が記録的な早さとなりました。4月上旬から中旬にかけても全国的に気温の高い日が多く、初夏の陽気が続き、初夏物や夏物の販売には適した天候でした。一方で、4月下旬以降は気温が低下し、5月中旬には東海以西で平年よりも3週間早く梅雨入りしたことで、夏物の売行きが鈍化しました。

当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは令和3年度のグループ統一テーマを“リ・ボン1stステージ『再生と進化』”とし、見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物ができる店をさらに進化させ、お客様に“ワクワク”を届けるため、商品力と販売力の強化を更に推し進めています。また、事業の基礎と基盤の強化や将来に向けた対応として、EC事業ではサービス拡充と物流の効率化、各事業での展開開始準備を進めています。

しまむら事業

- ・主力のしまむら事業は、ブランド力の強化として自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）やサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）の展開を拡大し、売場・販促との連動が効果を発揮して売上を伸ばしました。また、ティーンズ・ヤングのトレンド商品やインフルエンサー企画、キャラクター商品など様々な企画を週替わりでタイムリーに提案したことで来店客数が増加しました。
- ・在庫管理では、売筋商品を短期間で追加生産して再投入するなど、サプライヤーと連携した短期生産サイクルを拡大したことが売上増加と効率的な在庫コントロールに繋がり、値下の削減も進みました。
- ・広告宣伝では、PBやJB、インフルエンサー企画の動画広告を、天候や商品の売行きに応じて機動的にSNSや動画配信サイトへ掲載するデジタル広告を拡大しました。また地域別のチラシ差替対応も効果を発揮しました。

当第1四半期連結累計期間は2店舗を開設、5店舗を閉店し、店舗数は1,427店舗となりました。

また売上高は前年同期比34.0%増の1,054億84百万円となりました。

アベイル事業

アベイル事業は、レディースではチュニック丈のブラウスなどの夏物トレンド商品が売上を伸ばし、コーディネートするバッグや帽子などの服飾雑貨も好調でした。さらに新規JBを3ブランド立上げて、売場と販促でアピールしました。また今期から部門を新設したインテリアでは、キャラクター商品が売上を伸ばしました。当第1四半期連結累計期間は2店舗を開設、2店舗を閉店し、店舗数は315店舗となりました。また売上高は前年同期比38.5%増の132億21百万円となりました。

パースデイ事業

パースデイ事業は、季節商品の前倒し展開により夏物が好調に推移しました。中でも「tete a tete(テータテート)」や「futafuta(フタフタ)」などの主力JBが売上を伸ばしました。またディズニーなどのキャラクター商品は、アウター衣料・実用品ともに売れ筋となり、入園入学用品やスイム関連商品も特設売場の設置により好調でした。

当第1四半期連結累計期間は2店舗を開設し、店舗数は300店舗となりました。また売上高は前年同期比27.8%増の191億62百万円となりました。

シャンブル事業

シャンブル事業は、JBのブランディング強化により、アウター衣料と雑貨の各ブランドが好調に推移し、家ナカ需要に対応したインテリアや調理・収納用品も売上を伸ばしました。またミッフィーなどキャラクターのオリジナル商品がキッチン・ランチ用品で売れ筋となり、春の新生活や母の日向けのギフト対応商品も好調でした。

当第1四半期連結累計期間は1店舗を開設し、店舗数は96店舗となりました。また売上高は前年同期比31.9%増の32億99百万円となりました。

ディバロ事業

ディバロ事業は、婦人・紳士スニーカーが売上を伸ばし、昨年はコロナ禍で不振だった婦人パンプスや紳士ビジネスシューズも機能性強化などで売上が復調しました。また入園入学シーズンに品揃えを強化した子供スニーカーと学童靴も好調でした。なお事業のリスタートとして、5月から服飾雑貨の展開を全店で開始しました。当第1四半期連結累計期間は1店舗を閉店し、店舗数は15店舗となりました。また売上高は前年同期比40.3%増の1億80百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の日本国内の業績は、売上高1,413億47百万円（前年同期比33.5%増）、営業利益130億69百万円（前年同期は営業損失11億4百万円）、経常利益133億57百万円（前年同期は経常損失9億3百万円）、四半期純利益は89億93百万円（前年同期は四半期純損失9億80百万円）となりました。

思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。当第1四半期は、アウター衣料を中心にPB・JBを軸としたブランド再構築を進め、中でも日本のJBを打出した子供アウター衣料は大きく売上を伸ばしました。一方で、5月中旬以降はコロナの感染が急拡大し、台湾全域で外出が制限されたことで、売上が大幅に減少しました。当第1四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、45店舗での営業となりました。また売上高は前年同期比3.6%増の3億4百万NT\$（11億92百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高1,425億39百万円（前年同期比33.2%増）、営業利益130億19百万円（前年同期は営業損失12億81百万円）、経常利益132億99百万円（前年同期は経常損失10億92百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は88億75百万円（前年同期は四半期純損失12億21百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、前年同四半期連結累計期間末に比べ206億90百万円減少し、190億71百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、114億58百万円減少し、14百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益130億24百万円、仕入債務の増加額110億71百万円、その他流動資産の減少額32億54百万円、減価償却費14億78百万円等に対し、法人税等の支払額100億58百万円、たな卸資産の増加額87億66百万円、売上債権の増加額65億82百万円、その他の流動負債の減少額27億94百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、411億61百万円増加し、129億52百万円となりました。これは有価証券の償還による収入1,580億円等に対し、有価証券の取得による支出1,410億円、有形固定資産の取得による支出46億14百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、7億47百万円増加し、43億72百万円となりました。これは配当金の支払額43億66百万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計 | 120,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年5月20日) | 提出日現在発行数(株) (令和3年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 36,913,299 | 36,913,299 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 36,913,299 | 36,913,299 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-------------------------|---------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|--------------|
| 令和3年2月21日～ 令和3年5月20日 | - | 36,913,299 | - | 17,086 | - | 18,637 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年5月20日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 163,900 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 36,632,300 | 366,323 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 117,099 | - | - |
| 発行済株式総数 | 36,913,299 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 366,323 | - |

【自己株式等】

令和3年5月20日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％） |
|----------------|------------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社しまむら | 埼玉県さいたま市大宮区 宮北袋町1丁目602番1号 | 163,900 | - | 163,900 | 0.44 |
| 計 | - | 163,900 | - | 163,900 | 0.44 |

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は164,435株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年2月21日から令和3年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年2月21日から令和3年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和3年2月20日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月20日) |
|-------------|------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,486 | 27,071 |
| 売掛金 | 6,622 | 13,205 |
| 有価証券 | 193,000 | 176,000 |
| 商品 | 50,612 | 59,391 |
| その他 | 7,649 | 4,309 |
| 流動資産合計 | 276,371 | 279,978 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 87,868 | 88,406 |
| 土地 | 49,148 | 49,168 |
| その他(純額) | 2,642 | 2,403 |
| 有形固定資産合計 | 139,659 | 139,978 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 903 | 888 |
| 無形固定資産合計 | 903 | 888 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 19,733 | 19,273 |
| その他 | 16,333 | 16,212 |
| 貸倒引当金 | 1,201 | 1,201 |
| 投資その他の資産合計 | 34,865 | 34,284 |
| 固定資産合計 | 175,427 | 175,151 |
| 資産合計 | 451,798 | 455,130 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 24,024 | 35,103 |
| 未払法人税等 | 10,996 | 4,650 |
| 賞与引当金 | 4,760 | 4,532 |
| 執行役員賞与引当金 | - | 11 |
| ポイント引当金 | 333 | 73 |
| その他 | 18,510 | 12,968 |
| 流動負債合計 | 58,625 | 57,340 |
| 固定負債 | | |
| 定時社員退職功労引当金 | 1,071 | 1,081 |
| 役員退職慰労引当金 | 115 | 115 |
| 執行役員退職慰労引当金 | 137 | 147 |
| 退職給付に係る負債 | 1,332 | 1,356 |
| 資産除去債務 | 5,824 | 5,862 |
| その他 | 304 | 304 |
| 固定負債合計 | 8,785 | 8,868 |
| 負債合計 | 67,410 | 66,209 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和3年2月20日) | 当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月20日) |
|---------------|------------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,086 | 17,086 |
| 資本剰余金 | 18,637 | 18,637 |
| 利益剰余金 | 346,301 | 350,767 |
| 自己株式 | 1,411 | 1,417 |
| 株主資本合計 | 380,614 | 385,074 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,912 | 4,006 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16 | 7 |
| 為替換算調整勘定 | 132 | 154 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 22 | 13 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,773 | 3,846 |
| 純資産合計 | 384,388 | 388,920 |
| 負債純資産合計 | 451,798 | 455,130 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 106,987 | 142,539 |
| 売上原価 | 74,275 | 93,710 |
| 売上総利益 | 32,712 | 48,829 |
| 営業収入 | 198 | 255 |
| 営業総利益 | 32,911 | 49,085 |
| 販売費及び一般管理費 | 34,192 | 36,065 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,281 | 13,019 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53 | 45 |
| 受取配当金 | 22 | 34 |
| 投資有価証券売却益 | - | 4 |
| 包装資材売却益 | 26 | 31 |
| 受取補償金 | 140 | 6 |
| 為替差益 | - | 121 |
| 雑収入 | 21 | 37 |
| 営業外収益合計 | 264 | 280 |
| 営業外費用 | | |
| 整理済商品券回収損 | 0 | 0 |
| 為替差損 | 67 | - |
| 雑損失 | 7 | 0 |
| 営業外費用合計 | 75 | 1 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,092 | 13,299 |
| 特別利益 | | |
| 雇用調整助成金 | - | 0 |
| 特別利益合計 | - | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 45 | 46 |
| 減損損失 | 48 | 92 |
| 災害による損失 | 78 | 22 |
| 投資有価証券評価損 | 176 | 114 |
| 特別損失合計 | 349 | 275 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 1,441 | 13,024 |
| 法人税等 | 220 | 4,149 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 1,221 | 8,875 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() | 1,221 | 8,875 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 1,221 | 8,875 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 453 | 94 |
| 繰延ヘッジ損益 | 27 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | 11 | 22 |
| 退職給付に係る調整額 | 11 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 450 | 72 |
| 四半期包括利益 | 770 | 8,947 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 770 | 8,947 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 1,441 | 13,024 |
| 減価償却費 | 1,345 | 1,478 |
| 減損損失 | 48 | 92 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 2,210 | 228 |
| 執行役員賞与引当金の増減額(は減少) | 28 | 11 |
| 定時社員退職功労引当金の増減額(は減少) | 7 | 10 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 21 | 0 |
| 執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 64 | 9 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 67 | 30 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 9 | 260 |
| 受取利息及び受取配当金 | 76 | 80 |
| 為替差損益(は益) | 73 | 116 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 1 | 46 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 4 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 176 | 114 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,889 | 6,582 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 9,614 | 8,766 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 1,138 | 3,254 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,767 | 11,071 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 854 | 2,794 |
| その他 | 358 | 315 |
| 小計 | 7,781 | 9,998 |
| 利息及び配当金の受取額 | 29 | 45 |
| 法人税等の支払額 | 3,721 | 10,058 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,473 | 14 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 64,000 | 141,000 |
| 有価証券の償還による収入 | 36,004 | 158,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 728 | 4,614 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 25 | 0 |
| 差入保証金の差入による支出 | 134 | 283 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 295 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 31 |
| 差入保証金の回収による収入 | 920 | 863 |
| その他 | 0 | 45 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 28,209 | 12,952 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 5 |
| 配当金の支払額 | 3,623 | 4,366 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,624 | 4,372 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 18 | 19 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 43,326 | 8,584 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 83,088 | 10,486 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 39,762 | 19,071 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、わが国の今後の経済状況は、政府の3度目の緊急事態宣言が発出されたことで、景気が再び停滞して失業率が悪化し、企業の夏ボーナス支給額も3年連続でマイナスの見通しとなりました。加えて欧米に比べてワクチン接種ペースも遅れていることから、国内経済の回復の見通しは不透明な状況が続いています。

当社においては、3度目の緊急事態宣言後も業績は順調に推移しており、今後につきましても業績に与える影響は軽微という仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 26,762百万円 | 27,071百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 8,000 | 8,000 |
| 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券) | 21,000 | - |
| 現金及び現金同等物 | 39,762 | 19,071 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-------|
| 令和2年5月15日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,675 | 100.00 | 令和2年2月20日 | 令和2年5月18日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-------|
| 令和3年5月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,409 | 120.00 | 令和3年2月20日 | 令和3年5月17日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和2年2月21日 至令和2年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 海外 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) |
|-----------------------|---------|-------|---------|-----|------------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 105,894 | 1,092 | 106,987 | - | 106,987 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 105,894 | 1,092 | 106,987 | - | 106,987 |
| セグメント損失() | 1,104 | 177 | 1,281 | - | 1,281 |

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自令和3年2月21日 至令和3年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 日本 | 海外 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) |
|-----------------------|---------|-------|---------|-----|------------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 141,347 | 1,192 | 142,539 | - | 142,539 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 141,347 | 1,192 | 142,539 | - | 142,539 |
| セグメント利益又は損失() | 13,069 | 50 | 13,019 | - | 13,019 |

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年5月20日) |
|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() | 33円22銭 | 241円51銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円) | 1,221 | 8,875 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円) | 1,221 | 8,875 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 36,750 | 36,748 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年6月29日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和3年2月21日から令和4年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年2月21日から令和3年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年2月21日から令和3年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の令和3年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。